

## 第 19 回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

第 24 号議案「令和 5 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、その内容から秘密会で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

また、審議の順番ですが、第 24 号議案「令和 5 年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について」は、関係者以外は退席することになりますので、一番最後に審議したいと思います。いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

第 25 号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」は、河盛委員が直接の利害関係にあたる事件のため、議事に参与することができませんが、会議に出席し、発言することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、第25号議案「芦屋市立学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の委嘱について」を議題とします。

提案説明を求めます。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

委嘱をお願いするに当たりましては、各医師会・歯科医師会・薬剤師会に推薦をお願いをしまして、調整を図って提案をさせていただいていることを申し添えます。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。

本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

<異議なしの声>

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

<第25号議案採決。結果、可決（河盛委員を除く出席委員全員賛成）>

教 育 長 ) 次に、日程第2、報告第17号「令和5年度芦屋市立幼稚園学級編制について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

幼稚園に来てくれる子が極端に減ったのか、それとも産まれてくる子どもたちが減ったのでしょうか。

管 理 課 長 ) 正確な数値までは、今手元に用意していませんが、子ど

もの数自体は減っていると認識しております。

河盛委員) 私、小児科医なので、診断書を書いてくれというのが来るのですが、インターナショナルスクールに通われる方が結構多いです。芦屋市もですが、神戸市のインターナショナルスクールに行かれているみたいです。あと、私立幼稚園の情報があれば教えていただけますか。

管理課長) 私立の状況については、現時点ではまだ把握できておりません。毎年5月1日時点での情報を集約することになっておりまして、そのタイミングになれば最新の情報が得られるかと思っておりますので、そのときに御報告させていただきたいと思えます。

河盛委員) 市内の3歳児ぐらいがどういう分布でおられるかを調査というか、公立保育所・公立幼稚園・私立の幼稚園、あるいはさっきも言ったインターナショナルスクールみたいなものや、市外やどこにも行っていない人もいるかもしれないので、もしそういう調査が可能であれば教えていただきたいです。

管理課長) データが取れ次第、また御報告させていただきたいと思えます。

教育長) 今、午前中の保育は週に2回ぐらいですか。

学校教育指導担当課長) はい。

教育長) 全てお弁当ではないですが、お弁当で昼まで、3時までやるなど、何かニーズに合ったものを考えていくことも必要です。ただ単に、今までの形でいいかというのと、やはり減ることはニーズがないということなので。そこら辺ちょっと改めて、当然議会でも答弁しているのですが、今、河盛委員がおっしゃった

就学前の子どもたちの様子、どういう形で行っているのか。そして、どういう形のあり方がいいのか、幼稚園だけの問題ではなくて、全体的な観点で、スピード感を持って議論をすることが、今、私たちに要求されていることだと答弁でも答えております。だからといって、全てなくしたらいいかという、そういうものではないという認識もしています。

極楽地委員) 芦屋甲陽幼稚園が休園になられるということを以前お伺いしたと思いますが、募集されなくなるのはいつからでしょうか。また、その影響で増えている園は把握していますでしょうか。

管理課長) 令和6年4月から休園と聞いています。他園への影響については特に把握はしておりません。

極楽地委員) 来年度は募集されるので、再来年度から影響があるということですね。

管理課長) 休園のことは皆さん御存じなので、現時点でかなり園児数が減っているとは聞いています。

極楽地委員) また、次年度の集計を拝見させていただきます。

森川委員) 2ページ、令和5年度4歳児の小槌幼稚園、潮見幼稚園で7人、8人という数字になっていて、かなり少ないなという印象です。園の行事などに影響が出ないのかと心配になったりするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

学校教育指導担当課長) 少ないことに関しては、保護者からはありがたいという感想は割といただきます。こちらはある程度の人数とは思いますが、やはり丁寧に見てもらえるので、うれしいという声はありました。

ただ、ここまで減っていくと、やはり集団としての育ちな

ど、考えていかないといけないと思うのですが、だからといってできないとかではなく、少人数でも工夫してしっかりとやっていきます。

極楽地委員) 朝日ヶ丘幼稚園が岩園幼稚園に統合される前、児童数は一けた台だったのですが、先生がおっしゃられるように、少人数に見合った保育をさせていただいているので、少人数ならではのメリットもあってありがたい、というお言葉を保護者の方から当時よくお聞きしました。人数が多くても少なくても芦屋の幼稚園はいいということは、いつも保護者は言っていますので、引き続き、よろしく願いいたします。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第17号「令和5年度芦屋市立幼稚園学級編制について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) 続いて、報告第18号「金津山古墳の兵庫県指定史跡の指定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上 月 委 員 ) 以前からあるにも関わらず、なぜ今、県の指定になったのですか。今まで具申の中に入れてなかったのでしょうか。

生涯学習課係長) こちらの金津山古墳ですが、兵庫県教育委員会から県下各市町において、県指定文化財の候補になり得るものがあるかという照会がありまして、これまでも金津山古墳については、県指定の価値があると市で意見具申をしていたのですが、今回、

兵庫県教育委員会から、これについて取り上げていただいた形になります。

河盛委員) 既に、県に指定されている案件が、ほかにどんなものがあるかと、あるいはほかに候補としては、どういうものがあるかを教えてください。

生涯学習課長) まず、既に指定されている分は1件ございまして、美術博物館の前庭の入り口に設置しているのですが、伝芦屋廃寺心礎が指定されています。

生涯学習課係長) 候補につきましては、いろいろあるのですが、例えば、城山にある鷹尾城という中世の山城がありまして、県下で見たら県指定の価値はあると考えていますが、この土地が国有地になっていますので、国の同意などの協議がまだ進んでいない状態になります。

そのほか、月若遺跡から小銅鐸という、全国でも50個ほどしか出ていない貴重な弥生時代の金属製品が出ていますが、そういうものも価値があると考えています。

上月委員) 現役の教員のときに、芦屋の伝承に関連する史跡を回って教材研究をし、芦屋の民話について授業をしたことがありました。そのときに金津山古墳にも行きまして、鍵を借りて近くまで見に行ったことがあります。本当におっしゃるとおり、単なる小高い丘だけなので、古墳の中からこういうものが発見されたのは、すごく不思議な感じがします。

子どもたちはこの伝承がとても好きでした。今でも小判が埋まっているのだろうか、興味を持って学習したことを思い出します。

当時、子ども風土記という本があって、芦屋の自然や歴史が5冊ぐらいセットになって売っていたと思いますが、今もあるのでしょうか。授業に関係してくると思うので、先生たちに、またお伝えできたらと思います。

生涯学習課長) 子ども風土記は、今も美術博物館などで販売をしているところですが、今おっしゃっていただきました伝説の分につきましては、もう完売をしてしまったところでございます。

上月委員) 伝説だけが今なくて、ちょっと残念だと思います。

総合的な学習の時間や国語の授業に使えるような資料は非常に貴重です。最近、若い先生たちが増えてきております。その先生たちにも授業につなげていくことができることをお知らせしたほうがよいのではないかと思います。

当時、先生たちや保護者、読み聞かせボランティアの方々が、紙芝居にしたり、読み聞かせをしたりといろいろな取組をされておりました。最近聞かないので。ぜひそういう貴重な資料や、金津山古墳のことも伝えていきたいと思っています。

教 育 長 ) 復刻版は出せるのですか。

生涯学習課係長) 今、おっしゃった子ども風土記は、当時、芦屋市立文化振興財団がありまして、その文化振興財団が制作・発行していますので、その著作権などの関係で、そのままそれを再販することは難しいということになります。

教 育 長 ) 既に財団もないですね。

生涯学習課係長) はい。

教 育 長 ) お金をかけるかどうかは別として、上月委員がおっしゃる

ように教材ができたらいいですね。

極楽地委員) 金津山古墳のニュースのときに、子どもが学校から頂いてきた兵庫県教育委員会発行の「ふるさと兵庫 魅力発見！」の本をちょうど読んでいたのですが、会下山遺跡などが県の文化財、ヨドコウ迎賓館も国の重要文化財で掲載されていたので、うれしくなって拝見していました。金津山古墳も有名になって、掲載されるぐらいになったらいいなと思っていました。

こうやって芦屋にも、古墳や重要文化財があることを、私自身も知らなかったことがたくさんあるので、子どもたちや市民の皆さんにも、より広めていけたらいいなと思います。

また、いろいろみんなが勉強をして、上月委員が言われるように、芦屋のことをもうちょっと学ぶ機会が増えていったらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

森川委員) 頂いた文化財ハンドブックに記載されている見学できるところは、55ページの、この状態の見学ということでしょうか。

生涯学習課長) 見学できるというのは、おっしゃられますとおり、中に入ってというわけではなく、柵で囲われておりまして、柵の前に解説板もあるのですが、そちらから見ていただける形になっております。

教育長) 上には入れませんが、フェンス越しに眺めていただくということですね。

生涯学習課長) はい。

上月委員) 30年前は入れたのですが。

教育長) 教育委員会の時間の余裕があるときに考えてもらえますか。

河盛委員) こういう内容は、例えば芦屋市のホームページなどには載



っていないのでしょうか。

生涯学習課長) 芦屋の文化財ハンドブックですとか、A4サイズの金津山古墳のオレンジ色のリーフレット、これらは全てホームページからも見ていただける形になっております。

河盛委員) 前、芦屋市の石碑めぐりみたいなことを個人でホームページをつくってやっておられる人がいました。

森川委員) この指定を新聞報道でも拝見したのですが、一般の方も結構現地に行ってみたいなと思う方、私も行ってみたいなと思いましたが、どこを見たらいいかと思って、全然いけなかったのですが。見学できる場所はどこなのかと、パンフレットの地図を見ても分からないので、その辺、どこかで教えていただけるようなものがあったら分かりやすいのかなと思いました。

極楽地委員) 御説明にあったかもしれませんが、金津山古墳で出土したものについては、美術博物館などで展示される御予定でしょうか。

生涯学習課係長) 今おっしゃったとおり、金津山古墳からは埴輪が当時出土しているのですが、こちらのパンフレットにも鶏形の写真有りますが、この辺りにつきましては、4月15日にリニューアルオープンします美術博物館及び三条文化財整理事務所で主なものを公開したいと考えております。

極楽地委員) ありがとうございます。

教育長) パンフレットは芦屋市指定史跡になっていますので、手元にある分はシールか何かを貼って、兵庫県指定に修正してもらえますか。

子どもたちのタブレットから芦屋の文化財に飛んでいける

ように、何か工夫してもらったら、教材にもしやすい。御指摘あったのを考慮してもらえますか。

生涯学習課係長) はい。

上月委員) 芦屋川の上流のところに、酒米をついていた石臼を石垣にされているお宅がありました。最近見ないのですが、壊されたのでしょうか。

生涯学習課長) あの石垣は、民間がもともと所有していたものだったのですが、開発の関係で今はなくなっております。石臼につきましては、何点かは市で譲り受けまして、以前、美術博物館でも展示をしていたところでございます。

森川委員) ここで言うべきことかどうかわからないですが、黄金伝説の話は、図書館でもこれにまつわるような企画みたいなものがあったらおもしろいかなと思ったりしました。

教育長) 歴史的なものにはロマンがあって楽しいですね。市役所の入口の空いたスペースに金津山についてコーナーを作り市民に知っていただけたらいいですね。

芦屋の人は散歩が好きだから、文化財巡りを散歩コースにして、オープンガーデンのようにスタンプラリーにしたらいいですね。文化財を回って健康維持に努められれば良いと思います。楽しめたらおもしろいですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第18号「金津山古墳の兵庫県指定史跡の指定について」の報告を受けたものといたします。

教育長) 続いて、報告第19号「令和5年度「春の公民館講座」等

の開催について」を議題とします。

提案説明を求めます。

公民館長 )                   〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 )                   説明が終わりました。質疑はございませんか。

上月委員 )               5月27日、土曜日にあります馬頭琴の音楽会の演奏家はどなたですか。

公民館長 )               申し訳ありません。把握していません

上月委員 )               小学校2年生の国語の教科書に「スーホの白い馬」という定番教材がありまして、各学校でよく演奏家の方を呼んで、演奏をお願いしているようですが。今の若い先生たちにもぜひ聞いてもらいたいと思うので、また校長会などで御紹介いただいたらよいと思います。

公民館長 )               ぜひ、よろしくをお願いします。

上月委員 )               関学の研究者の方が私がいた頃は来てくださっていました。

公民館長 )               ありがとうございます。

極楽地委員 )           こちらの公民館の講座や講演会などは、市民の方からリクエストというか、こういう講座を聞きたいということも要望は取られているのでしょうか。

公民館長 )               昨年やった公民館講座であったり、アンケートを取って、次回、何をしたいかという項目がありますので、それを参考にしたり、公民館運営審議会がございまして、そこからの御意見も参考にさせていただいております。

極楽地委員 )           ありがとうございます。

教育長 )               この講師の交渉など、いろいろなものは全部、誰が担当しているのですか。

公 民 館 長 ) 委託業者でお願いしております。

森 川 委 員 ) 公開講座など大変興味深いものが並んでいて、いいなと思っています。個人的にはなかなか時間が取れなくて、難しいなと思ったりしているのですが、テーマから外れるかもしれませんが、子ども向け、子どもと一緒にいけるような、気軽に行けるような公開講座などがあったりするといいと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

公 民 館 長 ) 今回は春の公民館講座を対象としていますので、夏のは載せてはいないのですが、夏休みに体験教室や映画など、そういうことを企画しておりますので、また、夏前に御報告させていただきます。

森 川 委 員 ) 分かりました。

教 育 長 ) 芦屋川カレッジ90名、募集はもうしているのですか。

公 民 館 長 ) してまして、コロナ前は応募が100名ぐらいで抽せんをすることもあったのですが、コロナ以後、応募がちょっと少なくて、今、たくさん応募していただけるように、広報を打ったり、J:COMの文字放送であったり、市民課の窓口の前の画像、映像を使って広報したり、いろいろしているのですが、今現在90名のうち60名ほど集まっています。

教 育 長 ) 大学院のほうはどうですか。

公 民 館 長 ) 大学院のほうは毎年定員をオーバーしてまして、抽せんをしていますので、数字はまだ聞いておりませんが大丈夫だと思います。

教 育 長 ) カレッジは初めての方が入学し、大学院はカレッジを卒業した人の希望者が行くということですね。

公 民 館 長 ) おっしゃるとおりです。

教 育 長 ) 大学院のほうは、募集人員を十分に満たしてきているのですが、カレッジのほうはPRをさらにしないといけないということですね。

公 民 館 長 ) おっしゃるとおりです。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第19号「令和5年度「春の公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長 ) ただ今から秘密会で審議いたしますので、教育委員及び管理部以外の方は退席願います。

〈秘密会〉

〈第24号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言